

旅行業公正取引協議会 古木康太郎会長の大員表彰受賞について

旅行業公正取引協議会
事務局長 袋井 等



旅行業公正取引協議会（以下「旅公協」という。）の古木康太郎会長は、平成 26 年 6 月 16 日、内閣府特命担当大臣から全国公正取引協議会連合会定時総会の場において、大臣表彰を受けました。これは、公正競争規約（以下「規約」という。）の運用を通じて景品表示法の目的の達成に顕著な貢献のあった「景品表示適正化功績者」として表彰されたものです。

古木会長は、平成 8 年に旅公協の理事となり、平成 17 年に会長に就任し、現在に至っています。

この間、旅公協が運用する景品類の提供及び表示の規約に関する相談や会員の指導を行って違反の防止に努めたほか、全国主要都市での規約説明会の継続開催、コンプライアンスセミナー及び消費者と意見交換を行う表示適正化検討会の開催など様々な機会、場面を通じ、規約の適正運用及び公正取引に関する法令の周知徹底に努めました。

また、消費者の認識及び社会・経済情勢の変化等に即した規約の改正を行うために、公正取引委員会及び消費者庁へ申請手続き等を行い、改正に貢献しました。

この度の受賞はひとえに会員の皆様のご支援の賜物と感謝申し上げます。

当協議会は、消費者の目線に重点を置き、更に規約の適正な運用を図って参りますので、今後とも会員の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。